

パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたパートナーが利用できる公的サービス

下記の公的サービスは、宣誓されたパートナーのお二人が対象ですが、※印のついたサービスは、ファミリーシップに含まれるご家族についても対象となります。

なお、民間サービスについては、各企業のホームページ等でご確認ください。

令和7年（2025年）5月30日現在

No.	事業名	事業概要	所管課・ 問い合わせ先
1	犯罪被害者等遺族支援金	犯罪被害者遺族支援金の支給対象に含まれます。	防犯交通安全課 0797-77-2020
※ 2	宝塚市営住宅	宝塚市営住宅の申込資格・入居要件に含まれており、その他の収入基準等の条件を全て具備すれば市営住宅に申込できます。 申込・入居には本市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証の提出が必要です。	住まいづくり推進課 0797-77-2018
3	両親学級	出産、育児等に関するミニ講座と沐浴体験	健康推進課 0797-86-0056
4	母子健康手帳	母子健康手帳の交付 (パートナーシップ宣誓受領証等公的な証明がある場合のみ、代理人として申請可能)	健康推進課 0797-86-0056
※ 5	災害・風水害等見舞金	市内で発生した火災、風水害等（災害救助法の適用を受けた災害は除く）により被害を受けた被災者及びその遺族（宝塚市民に限る）に対し、見舞金の支給をします。	せいかつ支援課 0797-77-2143
6	住居確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した又は喪失するおそれがある方に一定期間家賃相当額を支給する制度です。	せいかつ応援センター 0797-77-1822
※ 7	宝塚市営霊園	合葬式墓所及び樹木葬式墓所の記名板に連名刻字ができます。	生活環境課 0797-77-2146
8	宝塚市消防団員等公務災害補償	遺族補償の受給対象になります。	消防本部 総務課 0797-73-1141
9	宝塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給	遺族補償の受給対象になります。	消防本部 総務課 0797-73-1141
※ 10	市立病院	入院時の連帯保証人になることができます。 病状の説明を聞くことができます。	市立病院 0797-87-1161

※ファミリーシップ宣誓制度でも利用できる公共サービス